

プレスリリース

令和4年6月23日
山形県健康福祉部

報道機関各位

山形県介護保険審査会総会の開催について

山形県介護保険審査会委員の任期満了に伴う一斉改選を行ったため、標記審査会総会を下記のとおり開催いたします。

つきましては、当日の取材について御配慮くださるようお願いいたします。

記

- 1 日 時 令和4年6月30日（木）13：30～15：00
- 2 会 場 山形県庁 1502 会議室（15 階）
- 3 内 容
 - (1) 会長の選出、会長職務代行者の選出について
 - (2) 三者代表合議体を構成する公益代表委員の指名について
 - (3) 公益代表合議体における各委員の所属について
 - (4) その他
- 4 出席者 各委員、各専門調査員、県関係者等 計 30 名程度

【照会先】山形県健康福祉部高齢者支援課
課長補佐（総括・介護指導担当）佐藤

T E L : 023-630-2100

【報道監】健康福祉部次長 柴田

山形県介護保険審査会について

山形県 高齢者支援課

1 概要

介護保険制度において、保険者（市町村）の行った行政処分に対する審査請求（不服申立て）は、都道府県に設置する介護保険審査会で審理・裁決を行います。

2 構成

(1) 介護保険審査会委員の構成

被保険者代表委員	3人	} 計18人
市町村代表委員	3人	
公益代表委員	12人（内会長1人）	

(2) 委員の任期

令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日（3年間）

3 事務のながれ

